

# 2015

ミニディスクロージャー

平成26年度決算情報

総資産	484億9千万円
純資産	53億8千万円
出資金	8億4千万円
金融店舗	6店舗
組合員数	6,408人

(平成27年3月31日現在)

## JAしおざわの経営内容

### 社会的責任と貢献活動

#### 【社会的責任】

当JAは、南魚沼市（平成17年合併前の塩沢町）及び湯沢町を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営されている協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当JAの資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当JAでは、資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当JAでは、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。また、JAの総合事業を通じて、各種金融機能サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

#### 【貢献活動】

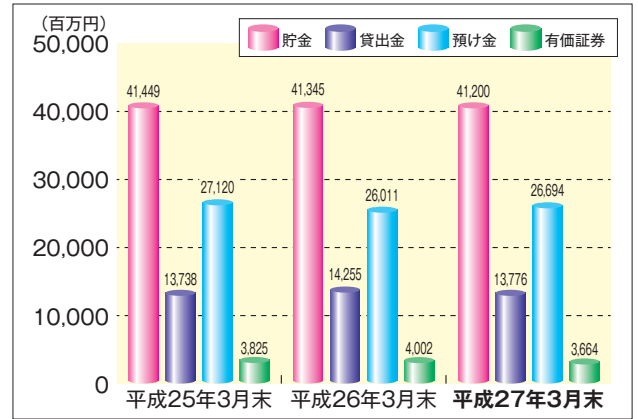
- 1) 文化的・社会的貢献に関する事項
  - 塩沢地区内小・中学校の学校給食へのしおざわ産コシヒカリ提供に係る支援
  - 管内小・中学校への稲・野菜・花苗代金の助成
  - 年金相談会の開催
  - 「花まつり・ゆざわ」、「雪譜まつり」等地域イベントへの協賛、参加
  - まんさくの会（高齢者のいきいき・仲間づくり活動）、健康づくり教室
  - 書初めコンクールの開催
  - 食農教育を目的とした子ども料理教室・男性料理教室の開催
- 2) 利用者ネットワーク化への取り組み
  - 年金友の会ゲートボール大会（友の会会員のゲートボール愛好者）
  - 年金友の会親睦会
  - 少年野球大会（管内少年野球教室受講者）
- 3) 情報提供活動
  - JA広報誌『ふれあい』の発行
  - 営農情報『あぜみち』の発行
  - ホームページによる情報発信

## 主要勘定の推移

(単位：百万円)

	平成25年3月末	平成26年3月末	平成27年3月末
貯金	41,449	41,345	<b>41,200</b>
貸出金	13,738	14,255	<b>13,776</b>
預け金	27,120	26,011	<b>26,694</b>
有価証券	3,825	4,002	<b>3,664</b>

景気回復が広がりつつあるが、農家経済は依然として厳しい状況が続き、貯金、貸出金、有価証券は減少し、預け金は増加しました。

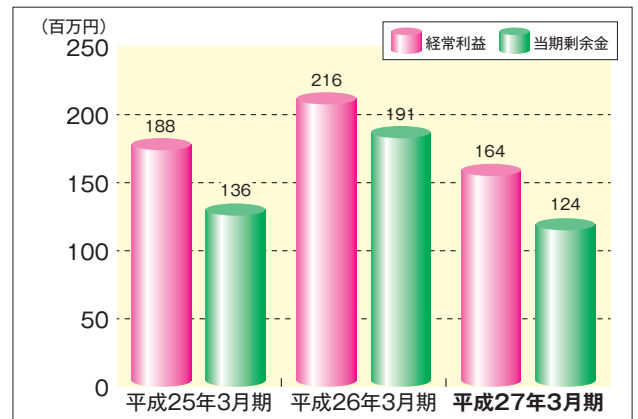


## 収益等の推移

(単位：百万円)

	平成25年3月末	平成26年3月末	平成27年3月末
経常収益	5,262	5,411	<b>5,123</b>
経常費用	5,074	5,195	<b>4,959</b>
経常利益	188	216	<b>164</b>
当期剰余金	136	191	<b>124</b>

各事業ではほぼ計画通りの事業実績となり、一部部門において前年以上の実績を残すことができましたが、経常利益、当期剰余金とも減少しました。

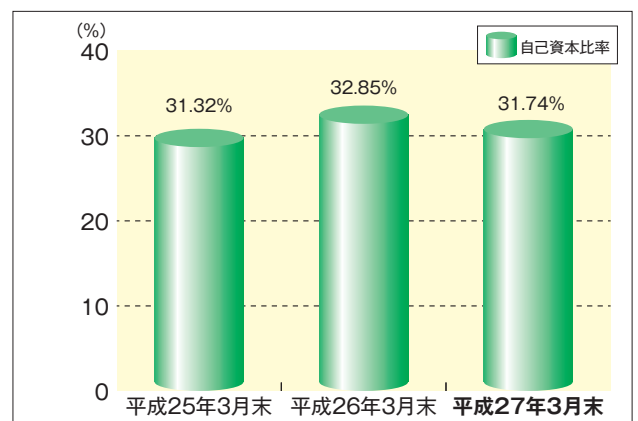


## 自己資本比率の推移

(単位：百万円)

	平成25年3月末	平成26年3月末	平成27年3月末
自己資本総額	5,064	5,227	<b>5,315</b>
リスクアセット	16,168	15,910	<b>16,746</b>
自己資本比率	31.32%	32.85%	<b>31.74%</b>

自己資本比率は、自己資本は増加しましたが、リスクアセットの増加により1.11ポイント低下し、31.74%となりました。平成26年3月末よりバーゼルⅢに基づく新国内基準に基づき算出しています。



国内基準(4%)および国際統一基準(8%)を大きく上回る健全で安心いただける財務内容となっています。

## 自己資本比率の算出方法について

- 自己資本比率とは、金融機関の安全性・健全性を示す指標のひとつです。
- 出資金や利益準備金、諸積立金等の自己資本の額を「分子」に、資産のリスクに応じてウェイトづけした総資産等(リスクアセット)を分母として計算しています。

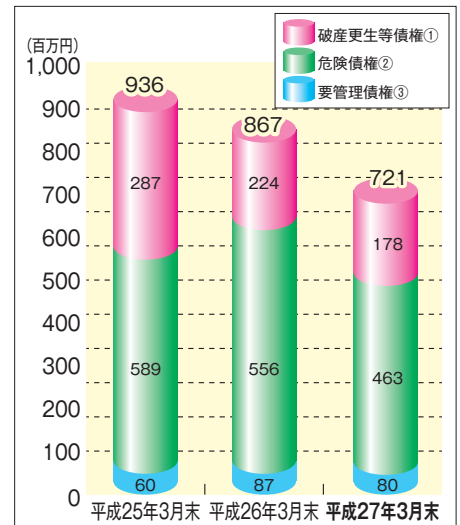
## 不良債権の状況

### ●金融再生法開示債権の推移

(単位：百万円)

債権区分	平成25年3月末	平成26年3月末	平成27年3月末	増 減
破産更生等債権①	287	224	<b>178</b>	-46
危険債権②	589	556	<b>463</b>	-93
要管理債権③	60	87	<b>80</b>	-7
小計(①+②+③)=A	936	867	<b>721</b>	-146
正常債権④	12,818	13,400	<b>13,066</b>	-334
債権額合計(A+④)=B	13,754	14,267	<b>13,787</b>	-480
債権額に占める開示債権の割合(A÷B×100)	6.81%	6.08%	<b>5.23%</b>	-0.85%

不良債権処理が順調に進み、不良債権比率は0.85ポイント下がり5.23%となりました。



### ●開示債権と保全の状況 (平成27年3月末)

厳格な自己査定を実施し、担保・保証等による保全のない部分に対しては、適正な償却・引当を行うなど、資産の健全性の確保に努めています。

(単位：百万円)

自己査定と保全の状況					金融再生法開示債権		リスク管理債権	
債務者区分	残高 A	担保等保全額 B	貸倒引当金 C	保全率 (B+C)÷A	区分	残高	区分	残高
破綻先	—	—	—	—	破産更生等債権	178	破綻先債権	—
実質破綻先	179	61	117	100.00%			延滞債権	641
破綻懸念先	471	252	218	99.91%	危険債権	463	3ヶ月以上延滞債権	—
要注意先	うち 要管理債権	80	60	75.44%	要管理債権	80	貸出条件緩和債権	80
	要管理先	83	61	73.72%			小計	721
その他の 要注意先	551				正常債権	13,066		
正常先	12,936				合計	13,787		
合計	14,220							

#### 自己査定の債務者区分について

- 破綻先とは、法的、形式的な破綻の事実が発生している債務者です。
- 実質破綻先とは、法的、形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状況にあり、再建の見通しが無い状況にあると認められるなど実質的に経営破綻に陥っている債務者です。
- 破綻懸念先とは、現状は経営破綻の状況にないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者です。
- 要注意先—要管理先とは、要注意先のうち、債務の全部又は一部が要管理債権である債務者です。
- 要注意先—要管理先以外の要注意先とは、今後の管理に注意を要する債務者です。
- 正常先とは、業況が良好であり、かつ財務内容も特段の問題がないと認められる債務者です。

#### リスク管理債権について

- 破綻先債権とは、債務者の経営破綻により、回収が困難な貸出金です。
- 延滞債権とは、債務者の業績不振・経営難などにより、回収を期待することは適当でないと考える貸出金です。
- 3ヶ月以上延滞債権とは、債務者が利息又は元本の支払を3ヶ月以上延滞している貸出金です。
- 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、債権の一部放棄等を行っている貸出金です。

## 有価証券の時価情報

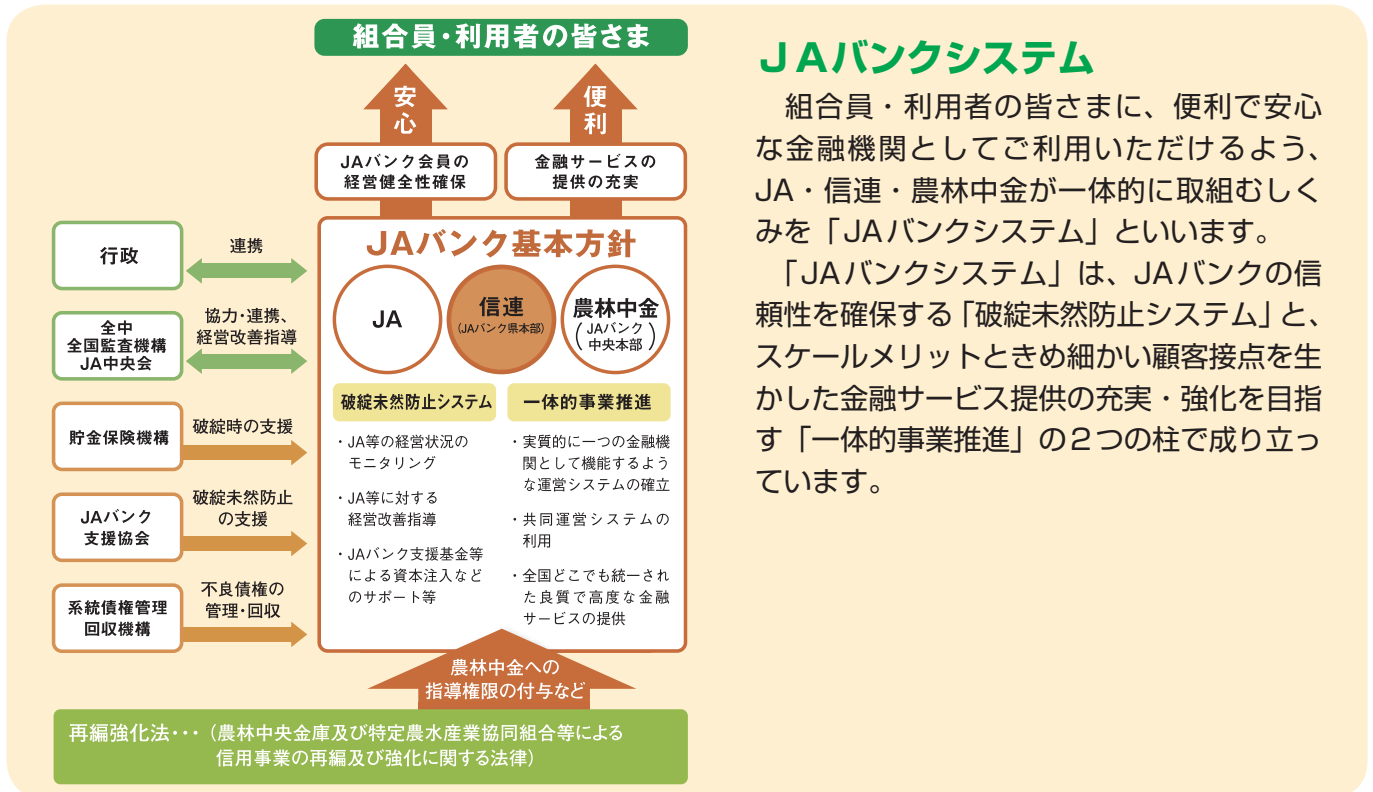
(単位：百万円) (注)

保有区分	平成26年3月末			平成27年3月末		
	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益
売買目的	—	—	—	—	—	—
満期保有目的	1,680	1,688	8	1,250	1,254	4
その他	2,199	2,322	123	2,299	2,414	115
合 計	3,879	4,010	131	3,549	3,668	119

- 1 有価証券の時価は、期末日における市場価格等に基づく時価です。
- 2 満期保有目的有価証券については、取得価額は貸借対照表価額としています。
- 3 その他有価証券については、取得価額を取得原価または償却原価としており、時価を貸借対照表価額としています。

## 安心バンク、JAバンク

万全の体制で組合員・利用者の皆さまに、より一層の「安心」と「便利」をお届けします。



## JAバンクシステム

組合員・利用者の皆さまに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、JA・信連・農林中金が一体的に取り組むしくみを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービス提供の充実・強化を目指す「一体的事業推進」の2つの柱で成り立っています。

### 破綻未然防止システム

破綻未然防止のためのJAバンク独自の制度

JAバンク全体としての信頼性を確保するための仕組みで、JAの経営状況のチェック(モニタリング)、経営改善への取組み、「JAバンク支援基金」によるサポートなどを行います。

### 貯金保険制度

貯金者保護のための公的な制度

貯金者を保護するための国の公的な制度で、貯金保護の範囲は銀行等が加入する「預金保険制度」と同じです。貯金業務を取り扱うすべてのJA・信連・農林中央金庫などが加入しています。

## JAバンク・セーフティーネット

JAバンクでは、独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティーネットで守られており、組合員・利用者の皆さまにより一層の安心を届けています。

**JAしおざわ** 新潟県南魚沼市塩沢7-1

●金融共済部金融課／782-2756

●ローンセンター／782-5270

http://www.ja-shiozawa.or.jp

●石打支所／783-2411

●中之島支所／782-1166

●湯沢支所／785-5311

●塩沢支所／782-1175

●上田支所／782-1157